

【特定技能人材のご紹介に関する保証規定】

特定技能人材のご紹介においては、離職時の代替人材提供や入社前辞退の費用負担等について、以下の通り定めております。

① 代替人材の無償提供（就業開始後1年以内の離職）

就業開始日から起算して1年以内に、候補者の自己都合（※1）により離職または帰国した場合、当社の要請に基づき、**速やかに代替人材1名を無償（※2）で紹介・提供**いたします。

- **適用上限:** 代替人材の無償提供は、早期離職した候補者1名につき1回を限度とします。
- **（※1）自己都合の定義:** 候補者の個人的な理由による退職（受入企業様等の責めに帰すべき事由によらない場合）を指し、退職届等によりその事実が客観的に確認できるものに限りません。
- **（※2）無償の範囲:** 代替人材に関する当社への紹介手数料（業務委託料）の免除に加え、渡航費、ビザ申請手続費用等を含むすべての費用を当社が負担いたします。

② 全額返金対応（代替人材が提供できない場合）

上記①において、当社が代替人材を**2ヶ月以内に提供できない場合**、すでに受領している当該離職人材に係る紹介手数料の**全額（100%）を返還**いたします。

③ 入社前（入国前）の辞退等に関する実費補償

日本への入国および受入企業様での就労を開始する前に、候補者の内定辞退または自己都合による就労中止が発生した場合、当該時点で求人者様からお支払いいただいた費用につきましては、当社が全額返金いたします（ただし、災害などの不可抗力による場合を除きます）。

許可番号 14-ユ-302513

事業所 RKI株式会社

所在地 神奈川県藤沢市亀井野1514ファーストシティハウス302